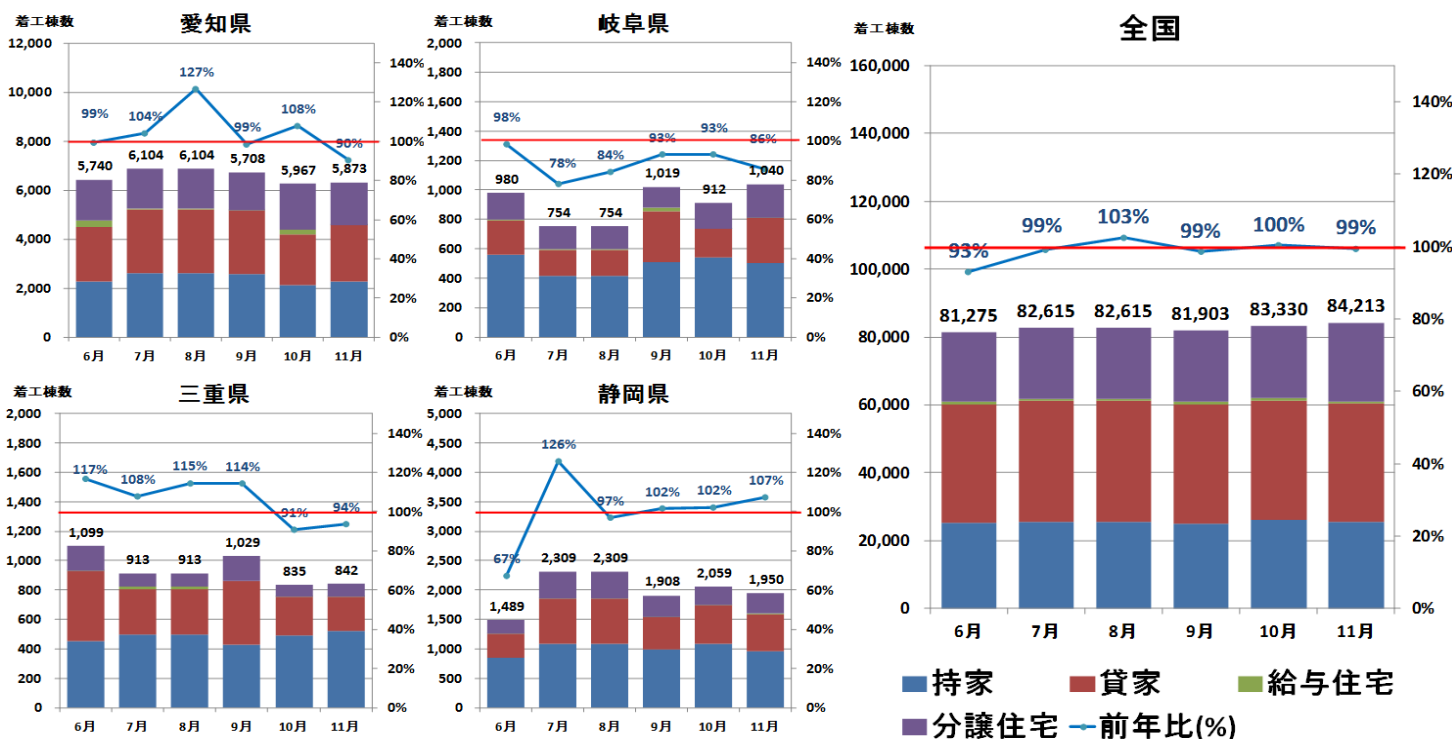


東海4県の着工推移



出典:着工データ 国土交通省

国交省 消費税率引上げに伴う住宅取得支援策などの説明会を開催

平成31年度予算案・平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた消費税率引上げに伴う**住宅取得支援制度**をはじめ、**省エネに関する制度**など良質な住宅・建築物の取得・改修に関する最近の支援制度の概要について説明会が開催されます。

□対象者：主に住宅関連事業者向け(一般の方も参加できます)

□開催日時:平成31年2月1日(金)～3月14日(木)

(愛知県2月4日・三重県3月6日・静岡県3月7日・岐阜県3月12日)

□説明時間:3時間程度(開始30分前に開場予定)

□主要内容:1. 消費税率引上げに伴う住宅取得支援策

2. 良質な住宅ストックによる新たな循環システムの構築

3. 住宅・建築物の省エネ化の推進

4. 木造住宅・建築物の振興

□参加費:無料

□参加方法:各会場とも事前の申し込みが必要です

※詳細はHP:(<https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/h30jyuutaku-seisan>)を参照してください

次世代住宅ポイントがはじまります！

2019年10月の消費税率10%への引上げ後の住宅購入を支援するため、**一定の性能を有する住宅の新築やリフォーム**に対して、様々な商品と交換できるポイントを発行する制度が創設されます。

※本制度の実施は、平成31年度(2019年度)予算案が成立することが前提となります。変更の可能性があることをご留意ください。

ポイントの発行は、以下の項目に資する住宅の新築・リフォームが対象

環境

安心・安全

健康長寿・
高齢者対応

子育て支援・
働き方改革



※いずれの場合も、2019年10月以降の引渡しが条件となります

住宅の新築(賃家を除く)

住宅のリフォーム(賃家を含む)

発行
ポイント数 1戸あたり上限 **35万**ポイント

発行
ポイント数 1戸あたり上限 **30万**ポイント

- ①エコ住宅(断熱等級4又は一次エネ等級4を満たす住宅)
- ②長持ち住宅(劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2等を満たす住宅)
- ③耐震住宅(耐震等級2を満たす住宅又は免震建築物)
- ④バリアフリー住宅(高齢者等配慮対策等級3を満たす住宅)

※1 この他、家事負担軽減に資する設備の設置及び耐震性のない住宅の建替について一定のポイントを付与

※2 上記に加え、より高い性能を有する住宅(長期優良住宅等)の場合には、ポイントを加算

- ①窓・ドアの断熱改修
- ②外壁・屋根・天井又は床の断熱改修
- ③エコ住宅設備の設置
- ④耐震改修
- ⑤バリアフリー改修
- ⑥家事負担軽減に資する設備の設置
- ⑦若者・子育て世帯による既存住宅の購入に伴う一定規模以上のリフォーム工事等

※ この他、既存住宅の購入に伴うリフォームの場合はポイントを加算

※ 若者世帯：40歳未満の世帯、子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯

※詳細は国土交通省住宅局住宅生産課ホームページでご確認ください(<http://www.mlit.go.jp/>)